

○湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付要綱

令和6年2月1日

告示第20号

(趣旨)

第1条 市長は、湖西市の社会的課題の解決及び市民サービスの向上を目的とし、市内で実証実験事業等の取組を実施する中小企業者等に対し、予算の範囲内において湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、湖西市補助金等交付規則（昭和51年湖西市規則第18号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところによる。

(令7告示23・一部改正)

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者等 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者をいう。
- (2) クラウドファンディング 新事業の実施者と資金提供者とをインターネットを経由して結びつけることにより、多数の資金提供者から資金を調達する仕組みをいう。
- (3) 新事業 次に掲げる要件のいずれかに該当する事業（フランチャイズ事業を除く。）をいう。
ア 地域産業の活性化に資する独自のアイデア、技術等により取り組む新たな事業であること。
イ 新商品及び新サービスの開発並びに販路の開拓であること。
- (4) 空き店舗等 市内に存する建物の全部又は一部であって、貸主が店舗として貸し、又は売る意思があるもののうち、借主又は買主が存しないものをいう。
- (5) テストマーケティング 新商品や新サービスの販売を開始する前に、期間等を限定して、試験的に販売するマーケティング手法をいう。

(令7告示23・一部改正)

(補助対象事業)

第3条 補助の対象となる事業は、次の各号に掲げるとおりとし、その事業内容は当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 実証実験事業 中小企業者等が、市の社会的課題の解決及び市民サービス向上のため市内で行う事業であって、市の承認を受けて実施するものをいう。
- (2) 空き店舗等利活用出店事業 中小企業者等が、市内の商工業の振興及び賑わい

創出を図るため、空き店舗等を利活用し、市内で新たに店舗等を開設する事業をいう。

(3) クラウドファンディング活用事業 中小企業者等が、市内で新事業を行うためにクラウドファンディングを活用した事業のうち、目標金額を達成した事業をいう。

(4) テストマーケティング支援事業 中小企業者等が、市内でレンタルスペース等を活用し、テストマーケティングを実施する事業をいう。

(令7告示23・一部改正)

(補助の対象者)

第4条 補助の対象となる中小企業者等は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 市税等の滞納がないこと。

(2) 暴力団員等（湖西市暴力団排除条例（平成24年湖西市条例第34号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。この号において同じ。）又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。

(3) 政治活動又は宗教活動を目的とした者でないこと。

(4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者でないこと。

(5) 法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号に規定する公共法人でないこと。

(6) 営業に関して必要な法令上の許認可等を取得している、又は取得する見込みがあること。

2 空き店舗等利活用出店事業について補助を受けようとする中小企業者等は、前項各号に掲げる事項に加えて、次の各号のいずれにも該当しなければならないものとする。

(1) 空き店舗等を利活用する店舗等で営業する業種が、別表1に掲げるものであること。

(2) 空き店舗等を利活用する店舗等で営業を開始した日が、令和5年10月1日以降であること。

(3) 週3日以上営業すること。

(4) 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に規定する大規模小売店舗内のテナントとして出店する者でないこと。

(令7告示23・一部改正)

(補助対象経費等)

第5条 補助対象経費、補助率、補助限度額及び補助の回数は、別表2のとおりとする。

2 補助対象経費のうち、本補助金以外の国又は地方公共団体における補助制度の交付対象となったものは、補助の対象としない。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に掲げる書類を添えて、市長が別に定める日までに提出しなければならない。

(1) 実証実験事業 次に掲げる書類

- ア 実証実験事業計画書（様式第2号）
- イ 法人登記事項証明書の写し（3月以内に取得したものに限る。）
- ウ 市税納付・納入確認同意書（様式第7号）
- エ 市区町村税の納税証明書（市内に所在していない中小企業者等が申請する場合に限る。）
- オ 確約書（様式第8号）
- カ 前各書類に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(2) 空き店舗等利活用出店事業 次に掲げる書類

- ア 出店概要書（様式第3号）
- イ 補助対象経費計算書（様式第4号）
- ウ 法人登記事項証明書の写し（3月以内に取得したものに限る。）
- エ 市税納付・納入確認同意書（様式第7号）
- オ 市区町村税の納税証明書（市内に所在していない中小企業者等が申請した場合に限る。）
- カ 確約書（様式第8号）
- キ 空き店舗等の賃貸借契約書又は売買契約書の写し
- ク 補助対象経費に係る領収書等の写し（名宛人が申請者と同一名義のものに限る。）
- ケ 空き店舗等へ出店した事実を証する写真（店舗の内装及び外装を撮影したもの）
- コ 空き店舗等の位置図
- サ 実績報告書（様式第16号）
- シ 前各書類に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(3) クラウドファンディング活用事業 次に掲げる書類

- ア 事業概要書（様式第5号）
- イ 事業の実施を確認できる書類又は着手届
- ウ 利用手数料の支払いが確認できる書類
- エ 開業届出書又は法人登記事項証明書の写し（3月以内に取得したものに限る。）
- オ 市税納付・納入確認同意書（様式第7号）

カ クラウドファンディングにより調達した資金の受領が確認できる書類

キ 確約書（様式第8号）

ク 実績報告書（様式第16号）

ケ 前各書類に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(4) テストマーケティング支援事業 次に掲げる書類

ア テストマーケティング実施概要書（様式第6号）

イ 開業届出書又は法人登記事項証明書の写し（3月以内に取得したものに限る。）

ウ 市税納付・納入確認同意書（様式第7号）

エ 市区町村税の納税証明書（市内に所在していない中小企業者等が申請する場合に限る。）

オ 確約書（様式第8号）

カ 補助対象経費に係る領収書等の写し（名宛人が申請者と同一名義のものに限る。）

キ 実施した事実を証する写真（レンタルスペース、販売ブース等を撮影したもの。）

ク 実績報告書（様式第16号）

ケ 前各書類に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（令7告示23・一部改正）

（交付の決定）

第7条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付の決定をし、補助金交付決定通知書（様式第9号）により申請者に通知し、適当と認めないときは、不交付の決定をし、補助金不交付決定通知書（様式第10号）により申請者に通知するものとする。

（令7告示23・一部改正）

（交付の条件）

第8条 市長は、補助金の交付決定をするときは、別表3に定める条件を付するものとする。

（事業計画の変更等）

第9条 第7条に規定する交付の決定を受けた者（以下「補助対象者」という。）は、補助対象事業について、次の各号のいずれかに該当する変更をしようとするときは、あらかじめ変更承認兼変更交付申請書（様式第11号）に変更事業計画書（様式第12号）を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(1) 補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）の内容を変更しようとする場合

(2) 対象経費の配分の変更（対象経費の20パーセント以内の変更を除く。）をしよ

うとする場合

- 2 市長は、前項の申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、承認するときは、変更承認兼変更交付決定通知書（様式第13号）により補助対象者に通知するものとする。

（令7告示23・一部改正）

（事業の中止）

第10条 補助対象者は、補助事業を中止しようとする場合は、事業中止承認申請書（様式第14号）を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の事業中止承認申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当であると認めた場合においては、中止承認通知書（様式第15号）により補助対象者に通知するものとする。

（令7告示23・一部改正）

（実績の報告）

第11条 実証実験事業の補助対象者は、補助事業完了後10日以内又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の末日のいずれか早い日までに、実績報告書（様式第16号）に必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の実績報告書の内容を審査する場合において、専門家の意見を聞くことができる。

（令7告示23・一部改正）

（補助金の額の確定）

第12条 市長は、実績報告書を受領した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の額を確定し、補助金交付確定通知書（様式第17号）により補助対象者に通知するものとする。

- 2 市長は、空き店舗等利活用出店事業、クラウドファンディング活用事業及びテストマーケティング支援事業の補助の申請を受けた場合においては、前項に規定する交付確定を第7条に規定する交付決定と併せて行うことができるものとする。

（令7告示23・一部改正）

（補助金の請求等）

第13条 前条の規定による補助金の交付確定通知を受けた補助対象者は、補助金交付確定通知書を受領した日から起算して15日を経過した日又は補助金の確定のあった日の属する年度の末日のいずれか早い日までに、請求書（様式第18号）を市長に提出し、補助金を請求することができる。

- 2 市長は、前項の規定による請求書の提出があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（令7告示23・一部改正）

(報告)

第14条 市長は、補助の効果を確認するため、必要な範囲において、補助対象者に対し、補助を受けて取り組んでいる事業の実施状況について報告を求めることができる。

(補則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 湖西市空き店舗等利活用出店補助金交付要綱（令和3年湖西市告示第152号）は、廃止する。
- 4 湖西市クラウドファンディング利用手数料補助事業実施要綱（令和4年湖西市告示第45号）は、廃止する。
- 5 この要綱の施行の日前に、湖西市空き店舗等利活用出店補助金交付要綱（令和3年湖西市告示第152号）及び湖西市クラウドファンディング利用手数料補助事業実施要綱（令和4年湖西市告示第45号）の規定により補助した事業は、この要綱の規定により補助したものとみなす。

附 則（令和6年8月8日告示第174号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（令和7年2月5日告示第23号）

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、現に店舗等で営業を開始している改正前の別表1に規定する情報通信業、製造業及び広告業の中小企業者等に係る補助金の申請及び交付については、なお従前の例による。

別表1（第4条関係）

（令7告示23・全改）

大分類	中分類
卸売業、小売業	各種商品小売業
	織物・衣服・身の回り品小売業
	飲食料品小売業
	機械器具小売業
	その他の小売業
学術研究、専門・技術サービス業	専門サービス業(他に分類されないもの。)
	技術サービス業(他に分類されないもの。)

宿泊業、飲食サービス業	宿泊業
	飲食店
	持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス業	洗濯・理容・美容・浴場業
	娯楽業
教育・学習支援業	その他の教育・学習支援業

備考 対象業種は、統計法平成19年法律第53号第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に準拠する。

別表2（第5条関係）

（令7告示23・全改）

事業	補助対象経費	補助率	補助限度額	回数
実証実験事業	(1) 設備備品費 設備備品（取得価格10万円以上）をレンタルする場合に要する経費 (2) 消耗品費 物品（取得価格10万円未満）の製作及び購入に要する経費 (3) 謝金 協力者等に支払う謝金 (4) 外注費、保守費及び改造修理費 開発設計に伴う経費、データの分析に必要な経費等 (5) 通信運搬費 物品の運搬費及びデータ通信費 (6) 広報活動費 広報宣伝費、Webページ制作費等 (7) 交通費 交通費（国内に限る。） (8) 賃借料 施設及び土地を借り上げるために必要な経費 (9) その他市長が特に必要と認める経費	2分の1以内	200万円	1事業につき1回
空き店舗	(1) 設備備品費 設備備品（取得価格10万円以上）を購入	2分の1以内	50万円 ※別図1、別	1店舗につき1回

等 利 活 用 出 店 事業	する場合に要する経費 (2) 賃借料 施設及び土地を借り上げるために要する 経費（契約時に一括して前払するものに限 る。） (3) 店舗改修費 店舗内外装の改修に要する経費 (4) その他市長が特に必要と認める経費		図2又は別 図3で規定 する区域内 の空き店舗 等に出店し た場合の上 限額は100 万円	
ク ラ ウ ド フ ァ ン デ ィ ン グ 活 用 事 業	クラウドファンディング事業者のサービス を利用する際に支払う利用手数料 （ただし、資金調達が不成立となったもの は補助対象としない。）	2分の1 以内	20万円	1事業につ き1回
テ ス ト マ ー ケ ー テ ィ ン グ 支 援 事 業	(1) 使用料・賃借料 施設を借り上げるために要する経費（テ ストマーケティングの準備、使用に要した 経費に限る。） (2) 補助員人件費 テストマーケティングを実施するために 必要な業務補助等を行う補助員の賃金	2分の1 以内	10万円	1会計年度 につき2回 まで

備考1 補助金の額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

備考2 消費税及び地方消費税を除く。

備考3 会計年度をまたいで実施する実証実験事業に関しては、補助の上限回数は各
会計年度で事業を分けて2回までとし、補助限度額は各会計年度を合計して200万
円までとする。

別表3（第8条関係）

（令7告示23・一部改正）

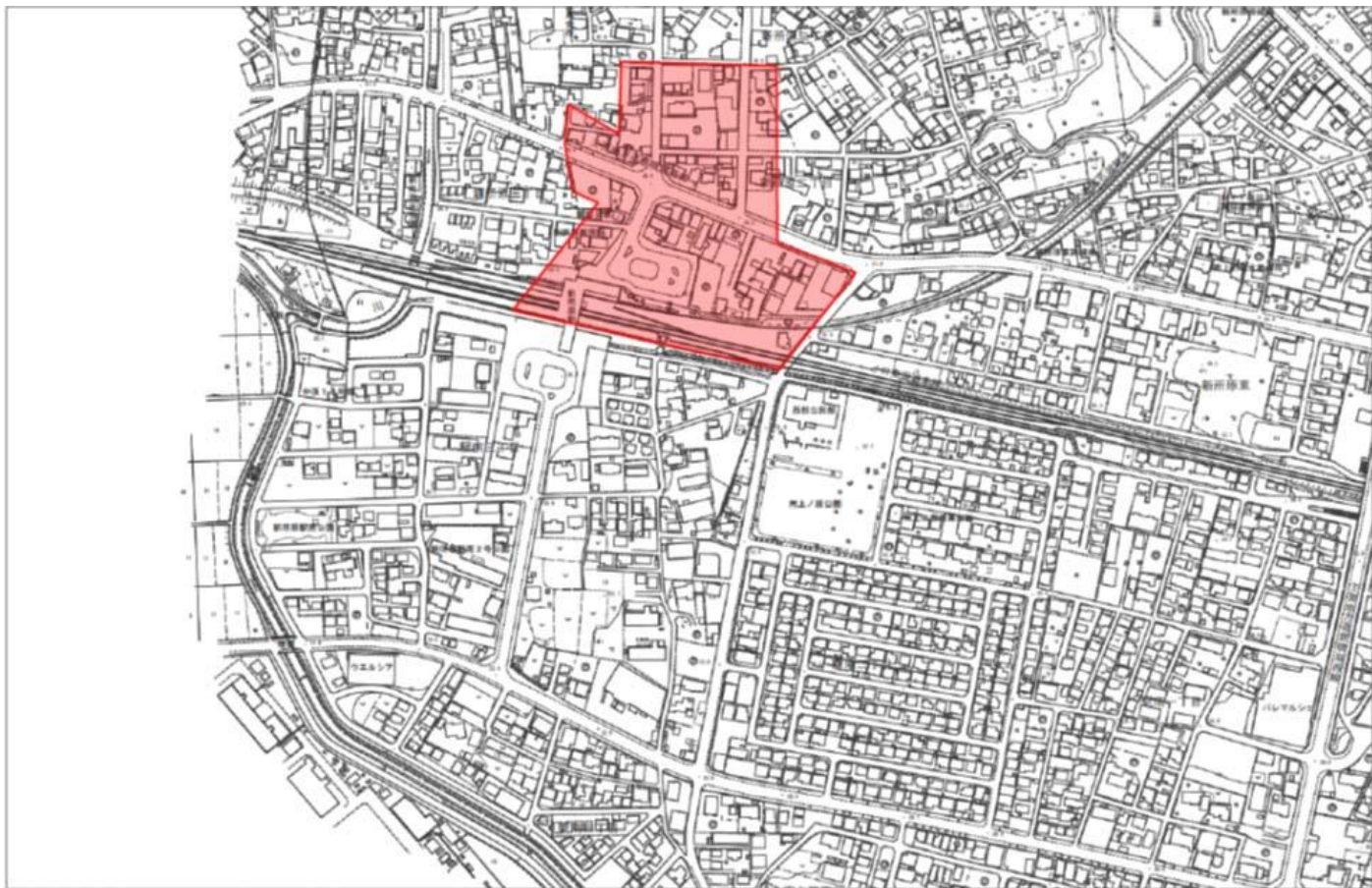
事業	交付の条件
実 証 実 験 事業	(1) 次のいずれかに該当する場合においては、あらかじめ市長の承認を受け なければならない。 ・補助事業の内容を変更しようとする場合

	・対象経費の配分の変更（対象経費の20パーセント以内の変更を除く。）をしようとする場合 ・補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合 (2) 補助金は、補助事業以外の目的に使用してはならない。 (3) 補助対象者は、補助事業に基づき、補助事業の完了年度又はその翌年度から起算して7年以内に、実用新案権又は意匠権等を出願若しくは取得した場合又はそれらを譲渡し、若しくは実施権を設定した場合には、市長に報告しなければならない。 (4) 補助対象者は、売上げ等補助事業に基づく事業の成果の状況について、補助事業の完了後、市長の要請に応じて報告しなければならない。 (5) 補助対象者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しておかなければならない。 (6) 補助対象者は、補助事業が予定期間内に完了しない場合又はその遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。 (7) 補助対象者は、規則第16条の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還請求を受けたとき又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第17条の2第4項の規定により、加算金又は延滞金を市に納付しなければならない。 (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項
空き店舗等利用出店事業	(1) 補助金は、補助事業以外の目的に使用してはならない。 (2) 補助金の交付を受けてから1年以内に、補助金の対象の店舗等での営業を廃止又は正当な理由なく休業してはならない。 (3) 補助対象者は、規則第16条の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還請求を受けたとき又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第17条の2第4項の規定により、加算金又は延滞金を市に納付しなければならない。
クラウドファンディング活用事業	(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

業	
テ ス ト マ 一 ケ テ イ ン グ 支 援 事業	(1) 補助金は、補助事業以外の目的に使用してはならない。 (2) 補助対象者は、売上げ等補助事業に基づく事業の成果の状況について、補助事業の完了後、市長の要請に応じて報告しなければならない。 (3) 補助対象者は、規則第16条の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還請求を受けたとき又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第17条の2第4項の規定により、加算金又は延滞金を市に納付しなければならない。 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

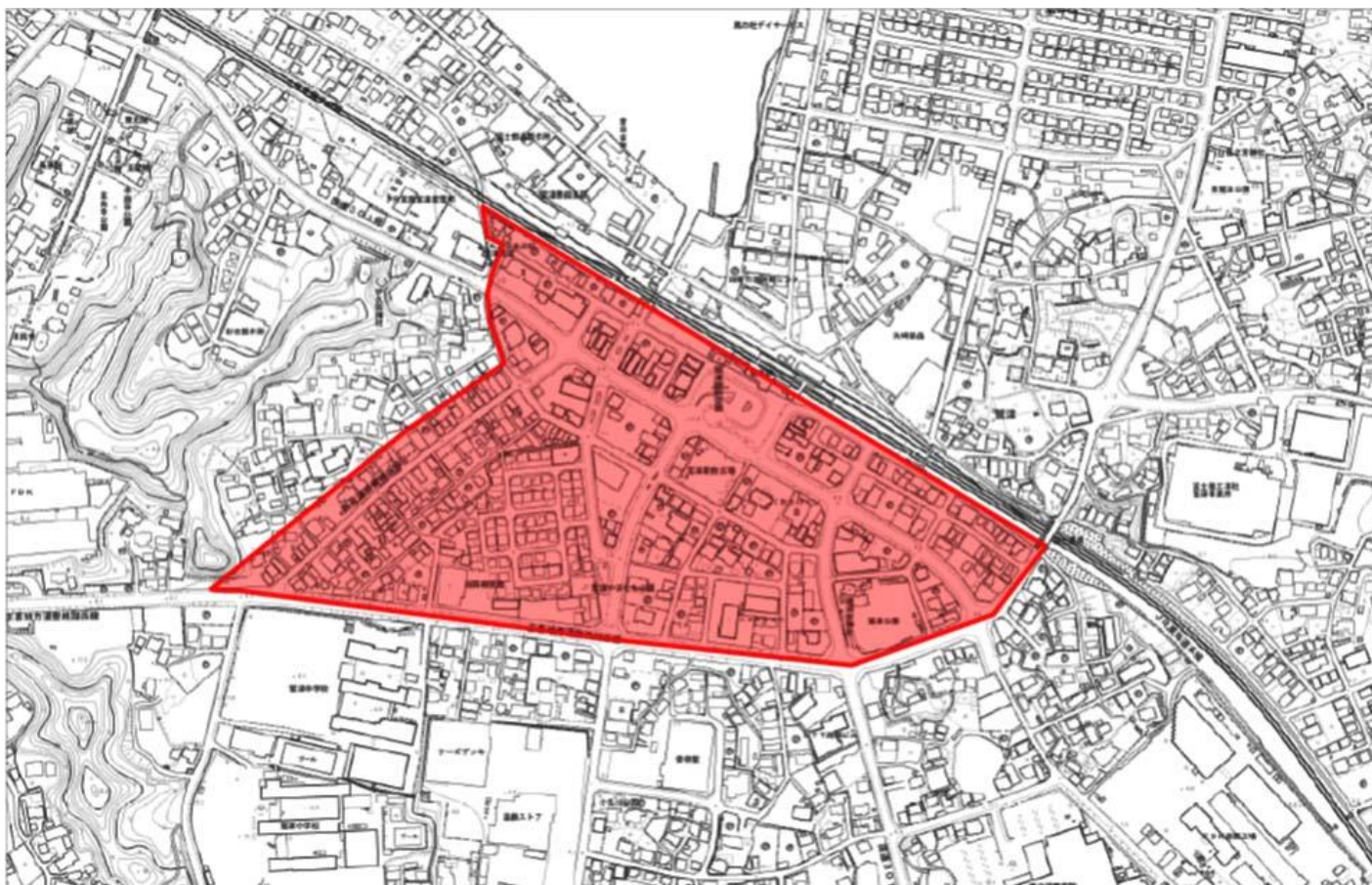
別図1 (第5条関係)

新所原（赤枠内は、補助の上限額が100万円の区域）



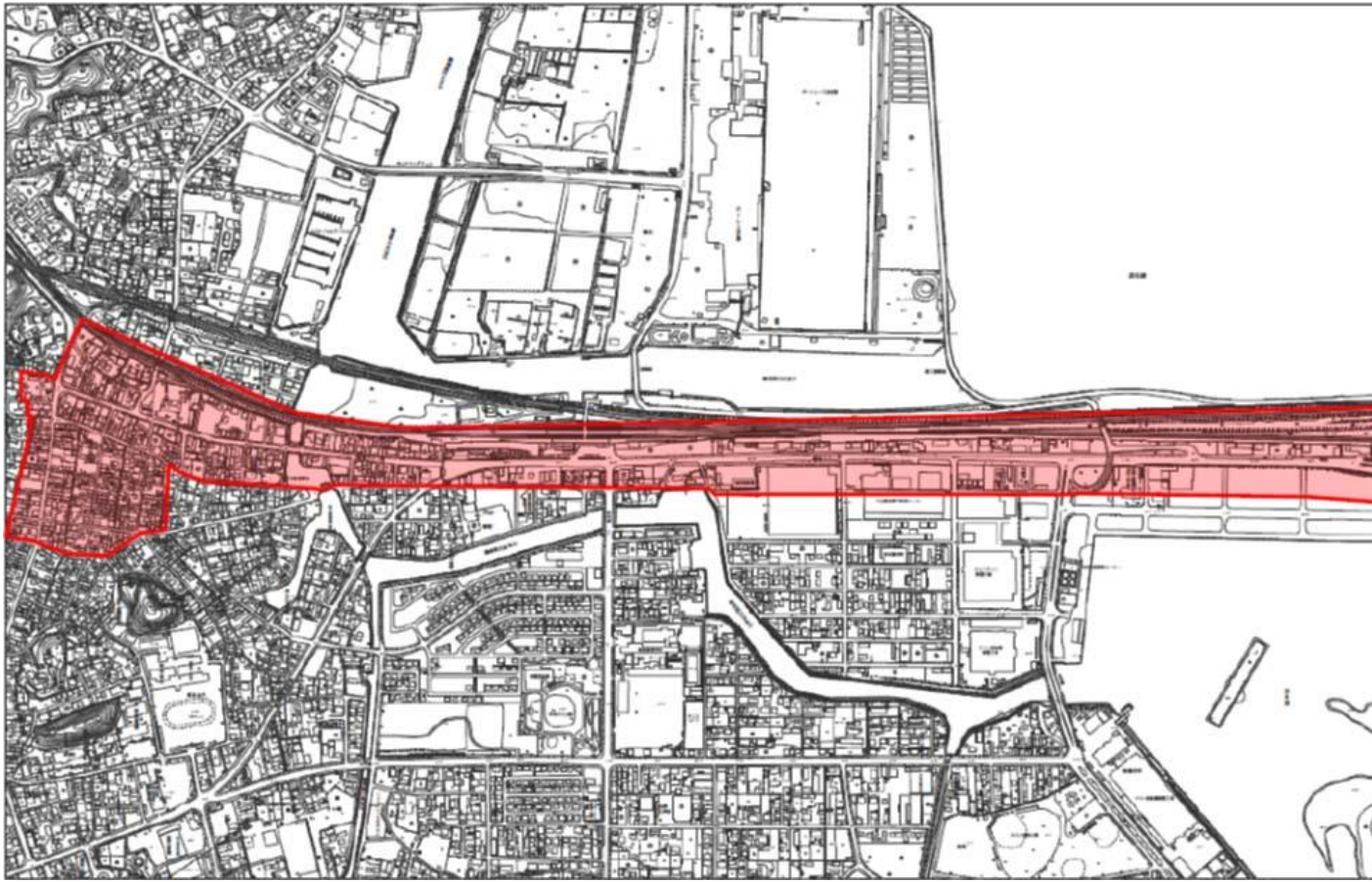
別図2 (第5条関係)

鷺津（赤枠内は、補助の上限額が100万円の区域）



別図3（第5条関係）

新居町（赤枠内は、補助の上限額が100万円の区域）



様式第 1 号（第 6 条関係）

補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）湖西市長

住所又は所在地
名 称
代表者役職・氏名

湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付要綱第 6 条の規定に基づき、関係書類を添えて、下記のとおり交付を申請します。

記

- 1 補助対象事業

☐ 実証実験事業

☐ 空き店舗等利活用出店事業

☐ クラウドファンディング活用事業

☐ テストマーケティング支援事業
- 2 補助対象経費

円
- 3 補助金交付申請額

円

1 申請者の概要

(1) 申請者の概要

申請者	(フリガナ) 氏名又は名称				
	代表者の 役職及び氏名				
	住所又は 所在地	(〒 —)			
		※補助事業の実施が、本社の所在地と異なる場合の実施場所 (〒 —)			
	現在の 事業の概要				
	設立年月日	年 月 日	従業員数	人	
	資本金	千円			
	主な株主又は 出資者 (出資比率の高いものから 記載し、大企業は【 】に○ を記載してください。6 番 目以降は「ほか○社（者）」 と記載してください。)		株主名又は出資者名	大企業	出資比率 (%)
		①		【 】	
		②		【 】	
③			【 】		
④			【 】		
⑤			【 】		
	⑥	ほか 社（者）			
事業実績 (直近 2 期分)	決算期	第 期(. . . ~ . . .)	第 期(. . . ~ . . .)		
	①売上高	千円	千円		
	②経常利益	千円	千円		
連絡先	担当者の 役職及び氏名				
	電話番号、FAX メールアドレス	TEL	FAX		
		メールアドレス			

(2) 申請者の沿革

年月日	事 項

--	--

(3) 特許等の取得（申請中のものは除く。）

年月日	事 項

(4) これまでに、国・地方公共団体等から補助・支援を受け実施した事業

年月日	制度名・補助（支援）団体	事業名・事業概要

2 申請者に関する事項

(1) 事業の名称

--

(2) 計画の概要

--

(3) 事業の成果目標

--

(4) 事業の目的・背景・動機

--

(5) 事業の内容及び方法

--

(6) 事業に係る先行技術及び新規性、優位性、独自性、利便性等

① 先行技術

--

② 新規性、優位性、独自性、利便性等

--

(7) 実施体制とその内容、自社（共同体）の強み

--

(8) ロードマップ（補助対象期間）

作業工程 等	補助事業実施年度						年度				
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月

(9) 今回の実証実験事業（及び関連する事業化開発）について、他の補助・支援を受けている（受ける予定がある）事業名等

年月日	補助（支援）団体	事業名	補助申請額

3 実証実験事業に要する経費

(1) 収支予算表

(支 出) (単位：円)

科 目		補助対象経費	摘 要
ア	設備備品費		
イ	消耗品費		
ウ	謝金		
エ	外注費、保守費、改造修理費		
オ	通信運搬費		
カ	広報活動費		
キ	交通費		
ク	賃借料		
合 計			

※「補助対象経費」は、消費税を差し引いた金額を記入してください。ただし、消費税が該当しないものはその限りではありません。

※共同申請の場合は、補助対象経費欄に各科目の経費及び各申請者の内訳を記入してください。

※各科目の補助金額の限度は、各科目の「補助対象経費」に補助率を乗じた額とし、その合計を「補助金交付申請額」とします。

(収 入) (単位：円)

科 目	金 額	摘 要
補助金（見込み）		
自己資金		
借入金		
その他		
合 計		

※金額欄の合計は、「補助対象経費」の合計と一致するように記入してください。

※自己資金については捻出の根拠、借入金については借入先を摘要欄に記入してください。

※共同申請の場合は、金額欄に各科目の金額及び各申請者の内訳を記入してください。

※必要に応じて、根拠資料等を提出していただくことがあります。

(2) 科目別支出予算内訳

※金額欄の計は、(1) 収支予算表の支出の各科目の補助対象経費と一致するように記入してください。

※必要に応じて、より詳細な資料を提出していただくことがあります。

ア 設備備品費

項 目	仕 様	数 量	単価（円）	金額（円）	備 考
-----	-----	-----	-------	-------	-----

計					

イ 消耗品費

項 目	仕 様	数 量	単価 (円)	金額 (円)	備 考
計					

ウ 謝金

項 目	仕 様	数 量	単価 (円)	金額 (円)	備 考
計					

エ 外注費、保守費、改造修理費

項 目	仕 様	数 量	単価 (円)	金額 (円)	備 考
計					

オ 通信運搬費

項 目	仕 様	数 量	単価 (円)	金額 (円)	備 考
計					

カ 広報活動費

項 目	仕 様	数 量	単価 (円)	金額 (円)	備 考
計					

キ 交通費

項 目	仕 様	数 量	単価（円）	金額（円）	備 考
計					

ク 賃借料

項 目	仕 様	数 量	単価（円）	金額（円）	備 考
計					

(3) 共同研究者

大学等の名称		担当責任者	担当開発協力内容
1			
2			
3			

(4) その他の特記事項

--

様式第 3 号（第 6 条関係）

出店概要書

1 店舗・事業に関する事項

店 舗 所 在 地		湖西市
取 得 方 法		購入 ・ 賃貸
取 得 日 また は 契 約 日		令和 年 月 日
屋 号 （ 商 号 ）		
業 種	細 分 類 番 号	
	業 種 名	
営 業 開 始 日		令和 年 月 日
営 業 日 等	営 業 日	
	営 業 時 間	
	定 休 日	
許 認 可 免 許 等	名 称	
	取得（見込日）	
そ の 他		

※「業種」の欄には、日本標準産業分類を参照しご記入ください。

2 申請者に関する事項

ど ち ら か 選 択	☐ 法人	法 人 番 号																	
		法 人 名																	
	☐ 個 人 事 業 者																		
所 在 地 (個人事業者の場合は住所)																			
フ リ ガ ナ																			
代 表 者 氏 名																			
連 絡 先	電 話 番 号																		
	E - M A I L																		

様式第 4 号（第 6 条関係）

補助対象経費計算書

1 経費の内訳 (単位：円)

科 目		補助対象経費	摘 要
ア	設備備品費		
イ	賃借料		
ウ	店舗改修費		
エ	その他		
合 計			

※「補助対象経費」は、消費税を差し引いた金額を記入してください。

2 科目別内訳

※金額欄の計は、1 経費の内訳の各科目の補助対象経費と一致するように記入してください。

※必要に応じて、より詳細な資料を提出していただくことがあります。

ア 設備備品費

項 目	単価（円）	数量	金額（円）
計			

イ 賃借料

項 目	単価（円）	数量	金額（円）
計			

ウ 店舗改修費

項 目	単価（円）	数量	金額（円）
計			

エ その他

項 目	単価（円）	数量	金額（円）
計			

様式第5号(第6条関係)

事業概要書

団体等の概要

事業者の氏名又は名称		
代表者名（法人の場合のみ）		
法人番号（法人の場合のみ）		
所在地		
連絡先	TEL	
	FAX	
	E-mail	
創業年月日		
現状認識	事業内容	
	経営状況	
創業支援 ※プロジェクト期間開始 時点で創業予定の場合のみ	支援機関 担当者	
	事業内容	① 窓口相談 ②創業塾 ③ その他（ ）

事業の内容

プロジェクト名称		
ウェブサイト運営事業者		
種類		寄付 ・ 購入
プロジェクト期間・日数		年 月 日～ 年 月 日 (日間)
目標支援金額		円
達成金額		円
プロジェクト内容	概要	

様式第 6 号（第 6 条関係）

テストマーケティング実施概要書

1 申請者に関する事項

どちらか選択	☐ 法人	法人番号															
		法人名															
	☐ 個人事業者																
所在地 (個人事業者の場合は住所)																	
フリガナ																	
代表者氏名																	
連絡先	電話番号																
	E - M a i l																

2 実施内容に関する事項

実施日等	期 間	年 月 日～ 年 月 日 (実施日数 日)
	時 間	時 分 ～ 時 分
販売した商品・サービス		
許 認 可 免 許 等	名 称	
	取得 (見込日)	

3 レンタルスペース等に関する事項

所 在 地	湖西市
申 請 種 別	レンタルスペース ・ その他 ()
施 設 の 所 有 者	

4 補助対象経費に関する事項

項 目	単価 (円)	数量	金額 (円)
使 用 料 ・ 賃 借 料			
補 助 員 人 件 費 (1 名 毎 に 記 入)	時給	時間	
	時給	時間	
合 計			

様式第 7 号（第 6 条関係）

市税納付・納入確認同意書

年 月 日

（宛先）湖西市長

住所又は所在地
名 称
代表者役職・氏名
※ 法 人 番 号

下記の補助金交付申請に伴い、湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付要
綱第 6 条の規定に基づき、補助金交付申請者の市税の納付・納入状況について
確認することに同意します。

記

申請補助金 湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金

※ 法人番号を付与されている場合には、13 桁の番号を記載し、法人番号を付与されて
いない個人事業者等の場合には、記載不要。

様式第 8 号（第 6 条関係）

確約書

湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金の交付申請にあたり、下記事項について確約します。

記

- 1 暴力団員等(湖西市暴力団排除条例(平成 24 年湖西市条例第 34 号)第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。この号において同じ。)又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないことを確約します。
- 2 政治団体でないことを確約します。
- 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者でないことを確約します。
- 4 法人税法(昭和 40 年法律第 34 号)第 2 条第 5 号に規定する公共法人でないことを確約します。
- 5 営業に関して必要な法令上の許認可等を取得している、又は取得する見込みがあることを確約します。
- 6 本補助金以外の国又は地方公共団体における補助制度の交付対象でないことを確約します。

年 月 日

(宛先) 湖西市長

住所又は所在地
名 称
代表者役職・氏名

様式第 9 号(第 7 条関係)

第 号
年 月 日

様

湖西市長 

補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金について、下記のとおり交付を決定しましたので通知します。

記

- 1 交付決定額 金 円
- 2 補助対象事業 () 実 証 実 験 事 業
() 空き店舗等利活用出店事業
() クラウドファンディング活用事業
() テストマーケティング支援事業

- 3 交付の条件
湖西市補助金等交付規則及び湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付要綱を遵守すること。

以上

様式第 10 号(第 7 条関係)

第 号
年 月 日

様

湖西市長 

補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金について、下記のとおり不交付決定したので通知します。

理由

様式第 11 号（第 9 条関係）

変更承認兼変更交付申請書

年 月 日

（宛先）湖西市長

住所又は所在地
名 称
代表者役職・氏名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた事業を下記のとおり変更したいので、湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて変更承認を申請するとともに、交付額の変更を申請します。

記

- 1 補助対象事業名
- 2 補助金交付額決定日

年 月 日
- 3 補助金交付決定額

円
- 4 変更内容

様式第 12 号（第 9 条関係）

変更事業計画書

1 経費の変更 (単位：円)

科 目		変更前	変更後
ア	設備備品費		
イ	消耗品費		
ウ	謝金		
エ	外注費、保守費、改造修理費		
オ	通信運搬費		
カ	広報活動費		
キ	交通費		
ク	賃借料		
合 計			

2 変更の理由（具体的に記載すること）

(1) 変更内容の概要

(2) 科目別支出予算内訳

※金額欄の計は、1 経緯の変更の支出の各科目の補助対象経費（変更後）と一致するように記入してください。

※必要に応じて、より詳細な資料を提出していただくことがあります。

ア 設備備品費

項 目	仕 様	数 量	単価（円）	金額（円）	備 考
計					

イ 消耗品費

項 目	仕 様	数 量	単価（円）	金額（円）	備 考
計					

ウ 謝金

項 目	仕 様	数 量	単価（円）	金額（円）	備 考
計					

エ 外注費、保守費、改造修理費

項 目	仕 様	数 量	単価（円）	金額（円）	備 考
計					

オ 通信運搬費

項 目	仕 様	数 量	単価（円）	金額（円）	備 考
計					

カ 広報活動費

項 目	仕 様	数 量	単価 (円)	金額 (円)	備 考
計					

キ 交通費

項 目	仕 様	数 量	単価 (円)	金額 (円)	備 考
計					

ク 賃借料

項 目	仕 様	数 量	単価 (円)	金額 (円)	備 考
計					

様式第 13 号(第 9 条関係)

第 号
年 月 日

様

湖西市長 

変更承認兼変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった変更承認兼変更交付申請書について、湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付要綱第9条第2項に基づき、変更を承認し、下記のとおり変更交付決定しましたので通知します。

記

- 1 変更交付決定額 金 円
- 2 補助対象事業名 _____
- 3 交付の条件
湖西市補助金等交付規則及び湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付要綱を遵守すること。

以上

様式第 14 号（第 10 条関係）

事業中止承認申請書

年 月 日

（宛先）湖西市長

住所又は所在地
名 称
代表者役職・氏名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた事業について、下記のとおり中止したいので、湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付要綱第 10 号第 1 項の規定に基づき、事業の中止を申請します。

記

1 補助対象事業名 _____

2 中 止 理 由

様式第 15 号(第 10 条関係)

第 号
年 月 日

様

湖西市長 

中止承認通知書

年 月 日付けで申請のあった事業中止承認申請書について、湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付要綱第10条第2項に基づき、中止を承認しましたので通知します。

記

- 1 補助金交付決定通知番号
- 2 補助対象事業名

様式第 16 号（第 6 条・第 11 条関係）

年 月 日

（宛先）湖西市長

住所又は所在地
名 称
代表者役職・氏名

実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた事業が完了したので、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 完 了 年 月 日 年 月 日
- 2 補助金交付決定額 金 円
- 3 報 告 書 類 ①添付書類（見積書、納品書、請求書、領収書等）
②事業実績書 ※実証実験事業のみ添付

事業確認報告書

上記の事業について、報告に基づき審査をいたしました。

年 月 日

審査担当者職氏名

審査結果の意見

事業実績書

1 実証事業の内容

(1) 実証事業名称

--

(2) 実証事業計画の概要

--

(3) 実証事業の目的・背景・動機

--

(4) 実証事業の内容及び方法

--

2 実証事業の成果及び今後の展望

(1) 実証事業の成果目標

--

(2) 実証事業の成果

--

(3) 残された課題、実証すべき内容

--

3 総括支出決算表

(支 出)

(単位：円)

科 目		決算額	予算額
ア	設備備品費		
イ	消耗品費		
ウ	謝金		
エ	外注費、保守費、改造修理費		
オ	通信運搬費		
カ	広報活動費		
キ	交通費		
ク	賃借料		
合 計			

※「補助対象経費」は、消費税を差し引いた金額を記入してください。ただし、消費税が該当しないものはその限りではありません。

※共同申請の場合は、補助対象経費欄に各科目の経費及び各申請者の内訳を記入してください。

(収 入)

(単位：円)

科 目	決算額	予算額
補助金（見込み）		
自己資金		
借入金		
その他		

合 計		
-----	--	--

※共同申請の場合は、金額欄に各科目の金額及び各申請者の内訳を記入してください。

4 科目別支出内訳

ア 設備備品費

整理 番号	支払日 ※1	支払金額 (円) ※2	支払先 (会社名 等)	購入商品、 サービス等 の内容	支払方法 ※3	エビデンス	
						見積書 納品書 請求書 ※4	支払 証明 ※5
ア-1							
ア-2							
ア-3							
合計							

イ 消耗品費

整理 番号	支払日 ※1	支払金額 (円) ※2	支払先 (会社名 等)	購入商品、 サービス等 の内容	支払方法 ※3	エビデンス	
						見積書 納品書 請求書 ※4	支払 証明 ※5
イ-1							
イ-2							
イ-3							
合計							

ウ 謝金

整理 番号	支払日 ※1	支払金額 (円) ※2	支払先 (会社名 等)	購入商品、 サービス等 の内容	支払方法 ※3	エビデンス	
						見積書 納品書 請求書 ※4	支払 証明 ※5
ウ-1							
ウ-2							

ウ-3							
合計							

エ 外注費、保守費、改造修理費

整理 番号	支払日 ※1	支払金額 (円) ※2	支払先 (会社名 等)	購入商品、 サービス等 の内容	支払方法 ※3	エビデンス	
						見積書 納品書 請求書 ※4	支払 証明 ※5
エ-1							
エ-2							
エ-3							
合計							

オ 通信運搬費

整理 番号	支払日 ※1	支払金額 (円) ※2	支払先 (会社名 等)	購入商品、 サービス等 の内容	支払方法 ※3	エビデンス	
						見積書 納品書 請求書 ※4	支払 証明 ※5
オ-1							
オ-2							
オ-3							
合計							

カ 広報活動費

整理 番号	支払日 ※1	支払金額 (円) ※2	支払先 (会社名 等)	購入商品、 サービス等 の内容	支払方法 ※3	エビデンス	
						見積書 納品書 請求書 ※4	支払 証明 ※5
カ-1							
カ-2							
カ-3							
合計							

キ 交通費

整理 番号	支払日 ※1	支払金額 (円) ※2	支払先 (会社名 等)	購入商品、 サービス等 の内容	支払方法 ※3	エビデンス	
						見積書 納品書 請求書 ※4	支払 証明 ※5
キ-1							
キ-2							
キ-3							
合計							

ク 賃借料

整理 番号	支払日 ※1	支払金額 (円) ※2	支払先 (会社名 等)	購入商品、 サービス等 の内容	支払方法 ※3	エビデンス	
						見積書 納品書 請求書 ※4	支払 証明 ※5
ク-1							
ク-2							
ク-3							
合計							

- ※1 請求日ではありません。対象となるのは「湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付申請書」に記載されている事業開始予定年月日から事業完了予定年月日までに行払いを行ったものに限りです。支払日順に記入してください。記入例「2025/1/30」
- ※2 支払金額には消費税を差し引いた金額を記入してください。ただし、消費税が該当しないものはその限りではありません。
- ※3 銀行振込、現金支払、カード決済からお選びください。
- ※4 購入商品等の内容がわかるもの（通常は見積書・納品書・請求書）を整理番号順に添付してください。添付したら添付済みと記載してください。その際、消費税が含まれているものは、消費税を差し引いた金額が分かるようにしてください。
- ※5 支払いのエビデンスを整理番号順に添付してください。添付したらその種類を記載してください。（銀行振込の場合：領収証または、銀行振込明細、現金の場合：領収証、カード決済の場合：明細＋銀行引落とし明細）

様式第 17 号（第 12 条関係）

第 号
年 月 日

様

湖西市長 印

補助金交付確定通知書

年 月 日付けの補助事業実績報告書を、湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付要綱第 12 条第 1 項に基づき審査した結果、下記金額を当該補助事業に対する補助金として確定しましたので通知します。

記

1. 交 付 確 定 額
- 円
2. 交 付 決 定 額
- 円

以上

様式第 18 号（第 13 条関係）

年 月 日

（宛先）湖西市長

住所
氏名
TEL

請求書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付額確定の通知を受けた事業について、湖西市ビジネスチャレンジ支援補助金交付要綱第 13 条第 1 項に基づき、下記のとおり請求します。

記

1. 請求額 円

2. 振込先

金融機関名	
支店名	
区分	普通 ・ 当座
口座番号	
フリガナ 口座名義人	

以上

様式第1号（第6条関係）

（令7告示23・全改）

様式第2号（第6条関係）

様式第3号（第6条関係）

様式第4号（第6条関係）

様式第5号（第6条関係）

様式第6号（第6条関係）

（令7告示23・全改）

様式第7号（第6条関係）

（令7告示23・全改）

様式第8号（第6条関係）

（令7告示23・全改）

様式第9号（第7条関係）

（令7告示23・全改）

様式第10号（第7条関係）

（令7告示23・全改）

様式第11号（第9条関係）

（令7告示23・全改）

様式第12号（第9条関係）

（令7告示23・全改）

様式第13号（第9条関係）

（令7告示23・全改）

様式第14号（第10条関係）

（令7告示23・全改）

様式第15号（第10条関係）

（令7告示23・全改）

様式第16号（第6条・第11条関係）

（令7告示23・全改）

様式第17号（第12条関係）

（令7告示23・全改）

様式第18号（第13条関係）

（令7告示23・追加）